

議案第103号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡するものとする。

令和7年9月2日提出

上越市長 中川 幹太

名 称	高志児童館
所 在 地	上越市木田3丁目4番8号
区 分	建物1棟
面 積	334.75 m ²
台 帳 価 格	4,061,186 円
譲 渡 の 相 手 方	上越市新光町1丁目10番14号 社会福祉法人大曲親和会 理事長 坪井 秀和
譲 渡 の 条 件	譲受人は、当該施設の譲渡を受けた日から起算して5年間、公益的な使用に供するものとする。
備 考	上記のほか、附属物一切を含む。